



NASUKARASUYAMA

議会だより

No.13
平成21年2月
2009



第3回那須烏山市駅伝競走大会（平成21年1月18日）

- ◆ 議会の主な記事（12月定例会） 2～3
- ◆ 一般質問 …………… 4～7
- ◆ 主な質疑（12月定例会） …………… 8
- ◆ 福井県大野市議会来庁 …………… 9
- ◆ 議会 豆知識 …………… 9
- ◆ 文教福祉常任委員会行政視察 …………… 10
- ◆ 行財政合理化調査特別委員会調査報告 ……11
- ◆ 経済建設常任委員会行政視察 …………… 11
- ◆ 議会の動き …………… 11
- ◆ 教育委員会委員との意見交換 …………… 12
- ◆ あとがき …………… 12

12月定例会

会期10日間

議員定数を20人から18人へ!!

那須烏山市議会12月定例会は、2日に招集され、会期を10日間と定め、人事案1件、条例案7件、補正予算案8件、その他4件の計20議案及び報告案2件並びに議員発議による条例案等2件、陳情書1件及び意見書案2件について審議しました。

また、3日から5日にわたり8名の議員が一般質問を行いました。

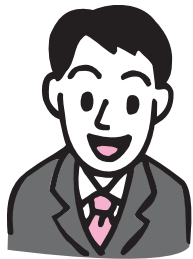
人事

○人権擁護委員候補者に引き続き渡邊美樹氏

人権擁護委員として活躍されている渡邊美樹氏(曲畑)の任期が平成21年3月21日で満了することに伴い、引き続き同氏を候補者として法務大臣に推薦することを決めました。

条例の制定及び一部改正

- ①那須烏山市障害者自立支援法施行条例の制定
- ②那須烏山市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ③那須烏山市介護保険条例の一部改正



那須烏山消防団通常点検分列行進



- ④那須烏山市税条例の一部改正
平成20年度税制改正による地方税法の一部改正に伴い「那須烏山市税条例」の一部を改正しました。これは、住民税の寄附金税制が拡充され、住民の福祉の増進に寄与すると市長が認める法人等(公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人など)に対する寄附金を新たに控除対象として追加するものです。

- ⑤那須烏山市国民健康保険条例の一部改正
平成21年1月1日から産科医療補償制度が創設されることに伴い、被保険者が出産の際に負担する費用の増加が見込まれます。このことから国民健康保険法施行令の改正に準じ、出産育児一時金の支給額を現行の35万円に3万円を限度として保険者が定める額を加算するための所要の改正を行いました。
- ⑥那須烏山市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正
栃木県の重度心身障害者医療助成制度の見直しに伴い「那須烏山市重度心身障害者医療費助成条例」の一部を改正しました。これまで65歳から74歳までの重度心身障害者が重度心身障害者医療費の助成を受けるためには、後期高齢者医療制度への加入が助成要件となっていました。平成21年4月1日から後期高齢者医療制度に加入しなくても助成を受けられることになりました。
- ⑦那須烏山市図書館協議会設置及び運営条例の一部改正
社会教育法及び図書館法の改正に伴い、図書館協議会(委員数9人)を組織する委員の任命範囲に「家庭教育の向上に資する活動を行うもの」を新たに追加しました。

平成20年度補正予算

平成20年度の一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、簡易水道事業及び水道事業会計の補正予算案が上程され、すべて原案のとおり可決しました。

今回補正された歳出の主な内容は、認定こども園施設整備支援事業費、鳥山小学校体育館新築事業に伴う実施設計業務委託料、鳥山中学校体育館耐震工事診断業務及び実施設計委託料、曲田地区消防車庫及び火の見やぐら解体工事費、市宮城東住宅解体費、強い農業づくり補助金の計上などです。

その他

・南那須地区広域行政事務組合規約の変更について

南那須地区広域行政事務組合において実施されている「介護認定審査会」及び「障害者自立支援審査会」の事務を行政合理化の観点から、平成21年度から本市及び

那珂川町で行なうこととし、規約中の共同処理する事務から削除しました。これにより、本市及び那珂川町の経費が削減されます。

・野上小学校改修工事請負契約の変更について

野上小学校改修工事請負契約の変更について、賛成多数により可決されました。

平成20年第6回市議会定例会（9月議会）において「野上小学校改修工事請負契約の締結について」議決されましたが、屋外階段部分の屋根及び壁、ベランダ部分の防水工事等が新たに必要となったため、契約金額が1,067万8,500円増額となりました。



改修工事が進む旧野上小学校

・那須烏山市観光物産センター（1階）の指定管理者の指定について

那須烏山市観光物産センター（1階）の指定管理者として那須烏山市観光協会の指定について、賛成多数により可決しました。

なお、指定の期間は、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間です。

・損害賠償の額の決定及び和解について

平成20年7月に初音地内において発生した公務中の市有自動車が駐車中の個人所有の車両に接触してしまった物損事故について、損害賠償の額が決まり、和解しました。

また、平成20年9月に南二丁目地内の市が管理する駐車場において、草刈作業中に職員が操作する草刈機が誤って個人所有の車両に接触してしまい損害を与えてしまった物損事故について、損害賠償の額が決まり、和解しました。

・那須烏山市議会議員定数条例の制定

市議会議員の定数につきまして、合併前の旧町議会の議決及び告示により20人と定められていたが、市議会では市行政合理化の観点から「行政合理化調査特別委員会」を中心に議員定数の削減について議員間で協議が進められました。

その結果、次の市議会議員選挙からこれまでの定数から2名削減し、18人にすることとしました。

・那須烏山市議会会議規則の一部改正

地方自治法の改正に伴い、本会議及び委員会以外で新たに協議又は調整を行うための場を設置するため、所要の改正をしました。

・副議長に大橋洋一議員

前五味渕親勇副議長の逝去に伴い、選挙により大橋洋一議員を副議長に選出しました。

また、行政合理化調査特別委員会において、互選により平山進議員を副委員長に選出しました。

請願書等

今回の定例会までに1件の陳情書を受理し、審査いたしました。審査の結果は次のとおりです。

採択

○「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める陳情について

陳情者
企業組合労協センター事業団
西那須野地域福祉事務所
所長 小白井加代子

意見書提出

今回の定例会において採択した陳情書の趣旨に伴い「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書の提出について、原案どおり可決し、国会及び関係行政庁へ提出しました。

議会関係

一・般・質・問

質問・答弁の内容は要約してあります。

安心できる救急医療体制づくりを

伺いたい



質問者 中山五男 議員

(問) 東京都内の妊婦が緊急入院しようとしたところ、受け入れを拒否され、出産後母親が亡くなると言う痛ましい事故は、だれしも記憶に新しいところである。

産科と救急医療体制の整備は、国を挙げて早急に取り組むべき問題としても、市長は市民が安心して子供を産める環境を整えなかったなら、いかに定住促進を唱えても効果が上らない。

市長はいかなる方策をお持ちか、伺いたい。

◎市長 県は周産期母子医療センターに、自治医大、獨協医大を指定しているが、受け入れ率は70%に低下している。

議員ご指摘のとおり、産科と小児科医師不足の解消は急務と考え、国、県に強く要請している。

(問) 無保険世帯の対応策を伺いたい。

国保税を1年以上滞納すると、保険証が使えなくなり無保険になる。そこで配慮すべきは子供達の救済措置である。親は無保険としても、納税に責任のとれない子供まで、医療を受けにくくする行為はいかがなものか。このことから、子供達は親に対し不信感を抱くばかりか、親子断絶の原因ともなりかねない。

大谷市長には特に教育、子育てに熱心であることが

ら、この際、滞納世帯の高校生までの子供(約50人)に対し、恩情を持って保険証を交付すべきでないか。

◎市長 本市内に国保税滞納世帯は517戸で国保世帯の10%にのぼる。

税負担の公平性を基本に考えながら、滞納者に対しては、特別の事情の有無等を把握した上で、短期保険証又は資格証明書を発行している。その中で義務教育以下の子供に対し、1ヵ月単位の短期保険証を交付することとしているので、ご理解願いたい。

自主財源の確保について



質問者 滝田志孝 議員

(問) これまで私の一般質問の中で、市長に対し幾つかの提案をさせて頂いているが、現在の状況について、お伺いするとともに新たな方策等を考えているのか伺う。

◎市長 自主財源の確保であるが、本市の自主財源比率平成18年度33・3%、平成19年度37・0%税源移譲等により増加になった昨年度は、東京都の旧学生寮跡地の売却により3億5、200万円の収入を得た。今年度は、新たな自主財源確保に取り組んでいる。企業等公告収入の確保についても、平成20年11月より広報那須烏山お知らせ版ホームページにおいて有料公告を始め、実績として6件の申

請、3万円の収入を得ている。今後は封筒への有料公告や施設の命名権等市有財産等を活用して、収入の確保を図りたい。コンビニ収納についてもまず、水道料金について平成21年度から実施する。市税等についても調査研究をしたい。また、ふる里納税制度の創設に伴い、現在5名の方々から44万円の寄附がある。さらに現在検討を進めている公共施設の跡地利用、未利用地財産の売却による財源確保にも努めたいと考えている。

また、議員提案のあったPFI導入についても、PFI手法による市営住宅整備構想も研究を続け、今後最先進事業等を踏まえ積極的な財源確保対策に取り組ん

でいく。

(問) 今後の消防団の在り方について伺う。

◎市長 消防団員実数は614名で、昨年の同時期から32名減少している。出動手当は火災、災害及び点検等の出動1回700円を支給している。増額については今後、他の非常勤特別職の報酬と合せて検討していく。



地域の振興策について



質問者 高徳正治 議員

(問) 特産品のブランド化に向けた施策について伺う。

◎市長 合併後、新たに夏ソバの栽培、ハタケシメジを特産品と位置づけブランド化を進めている。生産の安定性や県内の栽培状況等を把握しながら、本市として誇りを持てる農産物のブランド化に努めたい。地域ブランドをつくる協議会の設立も検討したい。

(問) 地域間を結び観光客を誘客できるような食の回廊づくりについて伺う。

◎市長 既に県の振興事務所と協議が進んでいる。茂木町、那珂川町と連携協調しながら「ソバ街道」というものを考えている。本市の自然環境を生かした、遊休地を生かした菜の花構想

と合せた食の回廊づくりが進んでいることを報告したい。



烏山線各駅周辺の駐車場路側帯の整備について

(問) 地域、交通機関として重要である。出発や到着の時間帯に車や歩行者で混み合うので駐車場や歩道と車道を分離したり、路側帯をつくるなどこれからの整備について伺う。

◎市長 市総合計画のなか



でJR烏山線の利用環境の充実を重点プロジェクトに位置づけている。市内5駅の利用環境の整備、そしてJR烏山線を活用した観光ルート及びメニュー開発などを予定している。今年度は、小埜駅駐車場の用地を購入し、次年度以降、小埜駅駐車場の整備、鴻野山駅周辺に駐車場の用地を確保し計画的に整備を進めていきたい。

高齢者ボランティア



質問者 野木 勝 議員

(問) 元気な高齢者に、ボランティア活動をしていただく、地域に貢献する喜びと健康維持にもなる。持続させる為に、活動に応じて小額でも報奨金など支給する制度作りが必要では。

◎市長 全国の先進的な取り組みで、活動にポイントを付与し、ポイントを介護保険料の一部に充てるなどの制度を設けている自治体がある。本市においても、報償金等の支給制度については前向きに検討したい。

住民基本台帳カードの多目的利用について

(問) 住基カードを多目的に利用して、カードの交付を積極的に推進しては。

◎市長 市民の利便性の向

ポイント制度について

上、行政事務の効率化等の視点から、今後とも先進事例を調査研究し、対応を検討して参りたい。

ジェネリック医薬品の普及について

(問) ジェネリック医薬品を普及させ、自治体の国民健康保険給付費の削減と、患者の医療費節減に役立たせてはどうか。

◎市長 普及が妨げられている理由として、安定供給が難しいのと、医師会や医師の考え方にデリケートな面があることなど、自治体推進に難がある。しかし一方では、医療費削減の為に、患者自身が主治医等に相談して、納得の上、ジェネリック医薬品を利用されるよう期待したい。

子ども議会について

(問) 子ども自身が、自分のまちづくりに参加する機会を得ることができる。「子ども議会」を開催してはどうか。

◎市長 模擬議会を体験することは、学習の理解を深める上で大変効果がある。◎教育長 議会の開催に向けて、時期や内容、方法等調整検討したい。各学校の小6と中3から男女1名ずつ計18名を想定している。



食農教育の取り組みについて



質問者 渡辺健寿 議員

(問) 食べ物の生産過程を理解し体験する教育、命を育む農業、働くことの尊さや喜びを実感させる食農教育の充実について伺う。

◎教育長 10校全ての小中学校で生活科や総合学習、特別活動等の時間を活用し学校農園や地域住民の協力により、野菜や米、花栽培などミニ農業体験を実施している。(ただし大きなバラつきもある)また収穫物の一部を学校給食に活用している例もある。できるだけ時間を有効活用し食あるいは命の大切さを学び体験する食農教育の充実を図る。

(再問) 米飯給食は週3回地元産の米を使い実施しているが国ではこれを増やす方針だが市における考えを

伺う。

◎市長 自給率の向上、地産地消とも関連するので米飯給食の週3回を4回にすることを検討している。



企業誘致の成果と支援策について

(問) 企業誘致条例を制定し努力されている中で訪問活動の感触状況を伺う。

◎市長 工場敷地の売買契約まであと一步の企業のほか、訪問時における情報から、工場や営業所の新增設を検討している企業も数社

ある。また工場用地埋蔵文化財調査費補助規定の制定

や企業立地促進法に基づく地域指定を受け償却資産の特別償却及び低利な融資制度などの支援策を講じている。

21年度予算編成の基本的な考え方について

(問) 主な継続事業、新規事業、事務改善策を伺う。

◎市長 地域ITC利活用モデル構築事業、道整備交付金を活用した市道整備を継続する。緊急経済対策の実施、義務教育施設の大規模改修及び耐震化、スポーツ複合施設の整備構想の策定に着手する。これら限られた財源で重要度が高い事業を優先する選択と集中、経常経費の削減、事務事業の見直しをする。

世界的経済危機の中で

本市の緊急産業振興対策を



質問者 平塚英教 議員

(問) アメリカ発の金融危機は世界経済の大混乱を引き起し、日本経済にも深刻な影響を及ぼしている。投機マネーゲームの破綻でつ

くった景気悪化のつけを働く国民を犠牲にして回すやり方を許さないために、政治があらゆる手だてを尽して地域経済を支える中小企業と労働者の雇用を守る対策に全力で取り組むことが求められている。本市においても世界的経済危機の進行する中で地域経済、市民生活を守るために市の緊急経済対策本部を設置して、地元中小企業の操業が持続可能な融資対策や既存商店街への支援対策、労働者の生活と権利を守る対策、特に3人に1人と言われる非

正規労働者の首切り、雇い

どめをやめさせる雇用対策等に関係機関、団体と一体となって総力を上げて取り組んでいただきたい。

◎市長 世界的な経済金融危機により我が国の实体经济にも深刻な影響があり、本市の地域経済を守る対策、相当な危機感を持っており、全庁体制で国、県の緊急経済対策などとの連携による効果的かつ総合的な本市緊急経済対策を至急とりまとめ、本議会中に緊急経済対策本部の設置を検討し議会にも報告したい。本市の制度融資については緊急に見直しを指示しており、県信用保証協会の預託金の増額と独自の融資枠の拡大、利子補給の増額を検討し、円滑な利用斡旋に努め、事業

者が資金繰りに支障がない

ように市内金融機関と連携して対応したい。雇用対策についてもハローワーク、商工会、雇用協会からなる市雇用推進協議会で情報把握と雇用対策の充実を図り労働力需給調査機関の強化に努めたい。市独自にも解雇など所得の減少の方に納税相談窓口を開き、可能な限り支援対策を実施したい。



21億円の補助金

見直しと削減について



質問者 榎山隆四郎 議員

(問) 世界的大不況、日本も例外ではない。不況は経済活動、雇用だけでなく財政をも直撃する。景気の回復が何年先かわからない中、市財政の健全化に向けた努力を行わなければ財政は急速に悪化する。自主財源の少ない当市では特に投資的経費の補助金等の削減である。補助金等の内容は負担金17億4,000万、補助金4億、交付金3,200万補助430団体。これらの補助団体すべてをゼロベースで見直す必要がある。そのためには18年、19年と二度にわたって立ち上げた補助金検討委員会を継続的に活用すべきである。検討委員会は補助基準を設け補助対象を検討精査し答

申として市長に提出したが尊重されなかった。補助基準は①事業の公共性②効果性③団体の適格性の基準をもとに存続、削減、見直し廃止であった。しかし現実の交付基準は一律何%カット、既得権、慣例等であり検討委員会の答申は何であったのか。補助基準を厳格に守って補助金交付を行えば1〜2億は削減できるのではないか。ムダな行政経費を今ここで削減しておかないと5〜10年後財政赤字が膨らんで財政再建計画団体にかなりかねない。市長は投資的経費の補助金等をどのように扱うのかを伺う。

いては、答申を尊重して査定を行ってまいりたい。

(問) 補助金検討委員会は18年、19年だけでなく21年以降も継続的に活動を行い答申の検証、社会情勢の変化に対応した補助団体のありかた等を検証し、絶えず経費の削減に努めるべきである。市長の考えを伺う。

◎市長 継続的におこなうかは21年当初の予算を見てから判断する。

◎市長 補助金検討委員会の答申は平成21年までということである。21年度当初予算査定から補助金等につ



こども館の利用状況と

管理運営について



質問者 久保居光一郎 議員

(問) こども館の活動および事業内容と利用者数を伺いたい。また現在の相談員の体制で不足は生じないか、職員を削減しても相談員2名の体制を考えるとどうかと思うが、その見解を伺う。

◎市長 活動内容としては、子育て支援および家庭教育の充実のために研修・相談・交流の場として子育てサポート事業や歌の教室・こども祭り等の事業を行なっている。利用者数は、この1年間で3,402名である。また相談員の体制については、昨年度は職員4名、うち兼務が2名で臨時職員2名だが本年度は職員4名、うち兼務は1名で1名増した。

指定管理者制度について

(問) 9月に経済建設委員会として、指定管理者制度が導入されている市内の各施設の現状を視察してきたが、1施設を除き、現場を取り仕切る責任者でさえ、指定管理者制度とは何なのか、また、その団体・企業から提出されている申請書の内容についても、現地責任者が全く知らされていないから解らないというお粗末さであった。この現状をどのように思つか市長に伺う。

◎市長 ご指摘のように行政から、指定管理者制度の意義や啓蒙指導については、いささか万全のものではなかったと感じている。今後は協定に基づいて、適切かつ

確実なサービスが提供されるように監視するためのモニタリング制度を活用し公の施設のサービス向上を図りたいと考えている。

こぶしヶ丘遊歩道の現況と今後の活用について

(問) こぶしヶ丘遊歩道の現況を見てきたが、雑草が生い茂り、どこが遊歩道なのか判別出来ないほど荒廃していた。どこが管理しているのか、また借地料の年額と今後の対応について伺う。

◎市長 現在、遊歩道としての機能を果たせていないのはご指摘の通りだ、また借地料は220,422円支払っている。今後は関係機関と協議してこぶしヶ丘遊歩道の再生を図りたい。

主な質疑 12月定例会

ここでは、市長が提出した議案の審議の中で、議員の質疑の中から主なものを要約して掲載します。

報告関係

○専決処分の報告について

議員 最近自動車事故等による、損害賠償事件というのが相次いでいる。防止策というのを何かとられているか。

答弁 深く反省している。当事者を呼んで嚴重に注意している。

議員 奉仕作業等で物損事故を起こした場合、保険の適用等はどうなっているか。

答弁 事故によって、自治体の行事保険や、損害補償制度の活用、又県の補償システムなどで対応したい。

条例関係

○那須烏山市重度心身障害医療費助成条例の一部改正について



議員 心身障害者が、後期高齢者医療制度に入らなければ、本人負担が、一割生じることは疑問である。

答弁 現在の対象者として、後期高齢者医療制度加入者は126名である。その他の保険や、社会保険等も含めて未加入者は11名で、今回の条例対象者である。

契約の変更について

○野上小学校改修工事

議員 追加工事ということであるが、外部階段の部材やベランダ工事の単価表、埋設管工事等がぬけ落ちていた事について説明願いたい。

答弁 外部階段は雨対策であり鉄骨づくり、屋根はルーフェッキ、壁はポリカーボネートである。単価表は公表できない。埋設管は電気工事である。

○那須烏山市観光物産センターの指定管理者の指定について

議員 今後指定管理者制度については、常任委員会で審議するよう定義づけしてはどうか、今回の件についても、議運に差し戻しもう一度、常任委員会に付託されるよう望む。

答弁 今回の件については、先程議運で審議されたところである。議運の委員長に報告して頂く。

議員 2社のプロポーザルの内容について、その資料のコピーを

見せてほしい。
答弁 経営にかかわる部分もあるので検討させて頂きたい。



平成20年度補正予算関係

議員 認定こども園施設整備支援事業の約2,800万円の内訳は

答弁 みどり幼稚園の改修費で、国が4分の2、市が4分の1、法人が4分の1の補助率である。

議員 烏山中の施設整備費、2,000万円の詳細説明を伺う。

答弁 体育館の耐震化推進事業で、この工事の為の2次診断等の委託料である。

議員 暖かい灯油券について詳細説明を伺う。



答弁 年齢は65歳以上の高齢者のみの世帯で、住民税非課税、重度障害者で非課税、生活扶助を受けている等の世帯と、児童扶養手当受給者が対象である。

議員 75歳以上は、全世帯に灯油券を配布する考えはないか。

答弁 後期高齢者の世帯は約2,000世帯である。少ない予算であるので、低所得者の方に支給したい。

議員 今年度の法人市民税が、新聞報道によると、本市は3,210万円減額するとありましたが、当初予算から、どのくらい減額となる見込みか。

答弁 景気後退で、当初予算を確保するのは難しく、3,000万円から4,000万円の減収になる見通しである。

福井県大野市議会来庁

去る11月16日、福井県の大野市議会会派「清新会」（会長 山本鐵夫、会員5名）のみなさんが本市議会へ視察研修のため来庁しました。

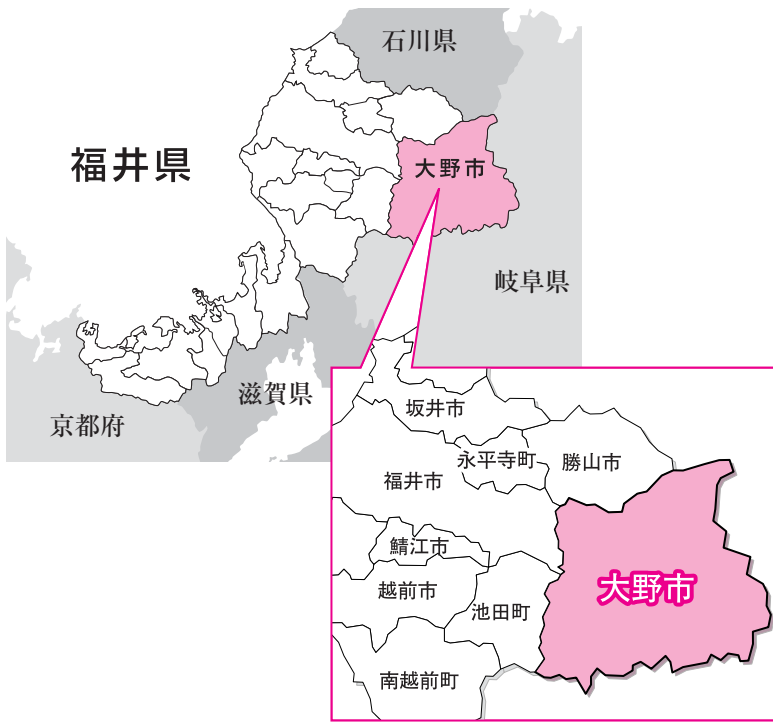
大野市は、福井県の東部に位置し、人口は37,843人（平成17年国勢調査）、面積は872・30平方キロメートルで福井県最大の面積を有しています。日本百名山「荒島岳」や、水の

郷百選「御清水」など豊かな自然に恵まれています。市街地はその歴史的な風情や街並みから「北陸の小京都」とも言われています。今回の研修では、本市のサタデースクール事業について、活発な意見交換が行われました。

「サタデースクール事業は、全国的

にも珍しい教育事業。こども達の基礎的な学力を補う短期集中的なカリキュラムを組み希望制により運営している点や、地元の宇都宮大学との連携により学生を講師として迎え、実践研修の場として提供する点には、お互いに得られるメリットは大きい。」と感想を述べていました。

「サタデースクール



サタデースクール事業の説明を聞く大野市議会のみなさん

議会 豆知識④

委員会制度

市議会に上程された議案は、本来、市議会議員全員が一堂に会する本会議で審議することが理想ですが、本会議だけでは多数の議案に対する詳細な審議をすることが困難になります。このような欠陥を補完し、議案の能率的な処理を行うために委員会制度があります。

委員会には、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の3種が設置されています。本市議会において設置されている委員会、定員数及び所管事項は、次のとおりです。

業委員会の所管に関する事項

議会運営委員会（7名）

議会の運営、議会の例規及び議長との諮問に関する事項

議会広報委員会（8名）

議会活動の広報に関する事項

烏山線利用向上対策調査特別委員会（10名）

烏山線の利用向上等の調査研究に関する事項

行財政合理化調査特別委員会（10名）

行財政の合理化等の調査研究に関する事項

総務企画常任委員会（6名）

総合政策課、総務課、税務課、会計課、議会事務局、監査委員、選挙管理委員会及び固定資産評価審査委員の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項

文教福祉常任委員会（7名）

市民課、健康福祉課、こども課及び教育委員会の所管に関する事項

経済建設常任委員会（7名）

農政課、商工観光課、環境課、都市建設課、上下水道課及び農

なお、本市議会では3常任委員会委員、議会運営委員会委員及び議会広報委員会委員の任期は2年、2特別委員会委員の任期は設置目的が達成されるまでとなっています。



行政視察

新公民館及び新保育園改修 工事現場(旧野上小)を視察

文教福祉常任委員会

文教福祉常任委員会では、平成20年12月22日に旧野上小学校跡地に予定されている新公民館及び新保育園の改修工事現場を視察しました。

この施設は、二町合併前の旧鳥山町時代に策定された学校統廃合計画により廃校となった野上小学

校の跡地を活用し、新たに公民館及び保育園を設置するものです。

施設の概要は、1階が年齢別に6つの保育室、子育て支援室及びステージ付遊戯室等を有する保育園施設、2階及び3階が6つの会議室及び音楽室等を有する公民館

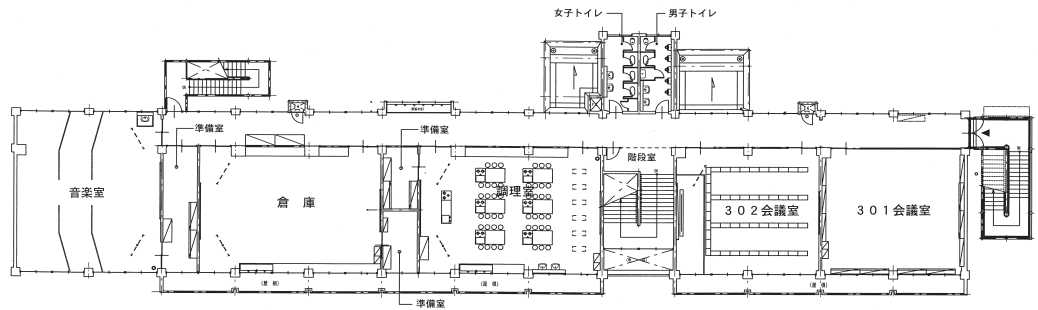
施設となり、平成21年4月1日から供用開始となります(下図参照)。

この施設は、新市誕生後、大規模改修により設置する複合的公共施設の第1号となります。市民の皆さんに愛される市のシンボリックな施設として活用されるよう期待します。

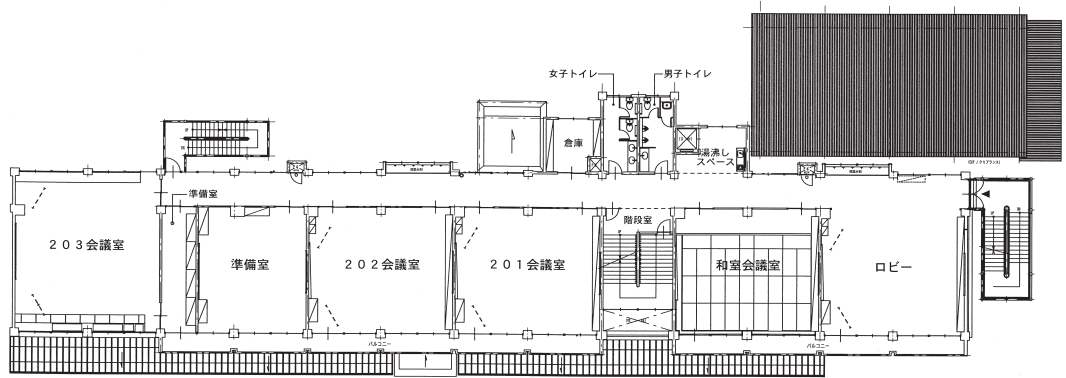
なお、新公民館及び新保育園の名称については、3月定例会で決定する予定です。

文教福祉常任委員会

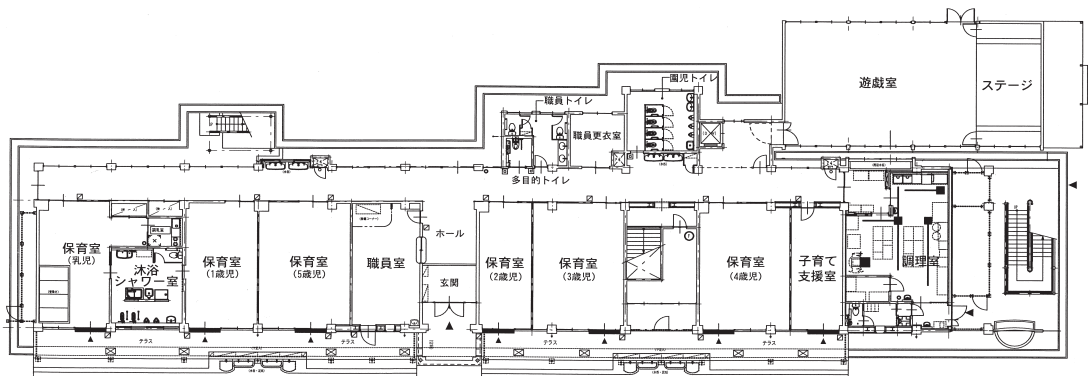
委員長 高田 悦男



3階平面図



2階平面図



1階平面図

調査報告

行財政合理化調査

特別委員会調査報告

行財政合理化調査特別委員会

行財政合理化調査特別委員会では「市議会議員定数のあり方等」について調査してまいりましたので、その経過等について報告いたします。

(1) 調査期日

平成19年2月27日から平成20年5月22日までの間、計6回開催

(2) 調査事項

- ・議員定数について
- ・議員報酬について
- ・政務調査費について
- ・選挙費用の一部公費負担について

(3) 調査結果

- ・議員定数と議員報酬については、併せて協議した結果、現行の議員定数を20人から4人削減し16人とする。議員定数を削減した場合、活動量及び範囲が増加することや若い世代の市民の立候補を促進するため、議員報酬を引き上げることとする。
- ・政務調査費については、他の自治体で問題点が多いことから要望しない。
- ・選挙費用の一部公費負担につい

て、他市と同様に要望する。

以上の委員会における調査結果を報告書とし、議長あてに提出しました。

その後、議員全員協議会で協議されたように決定されました。

○議員定数及び報酬について

議員定数については、現行の20人から2人削減し、次の一般選挙から18人とするが、議員報酬については、他の委員等の報酬等も考慮し、現状どおりとする。

○政務調査費について

要望しない。

○選挙費用の一部公費負担について

本市における選挙費用に関する公費負担は、現在、立候補あいさつ用はがき2,000枚分の郵送料に限られています。他市で公費負担となっているポスター印刷費用と選挙運動用遊説車1台分の費用の公費負担について、平成20年8月22日に市長に要望書を提出しました。

行財政合理化調査特別委員会

委員長 中山 五男

行政視察

指定管理施設の

現状を視察

経済建設常任委員会

経済建設常任委員会では、本委員会が所管する施設の指定管理者制度の現状を調査するため、平成20年9月22日に所管の施設を視察しました。

視察した施設

- ・龍門ふるさと民芸館
- ・山あげ会館
- ・(那須烏山市観光協会)
- ・やまびこの湯
- ・(株式会社大金温泉)
- ・自然休養村センター
- ・(有限会社神明商事)
- ・ふれあい交流体験館
- ・ふれあい農園

※(一)内は、その施設の指定管理者名

各施設において指定管理者の説明を受けながら、視察をしましたが、今回視察をして全体的に感じたことは、指定管理者制度について理解されていないこ

と、指定管理者の指定に応募する際に提出する申請書の内容について現場の責任者が把握していないということでした。

今回視察した施設の指定管理者の主な業務は、観光のPR、物産販売、施設の維持管理であります。各施設とも入客者数が減少傾向にあり、それに伴い物産販売等の売上についても伸び悩んでいる状況でした。

今後の課題としては、指定管理者制度の趣旨を理解し、市へ提出した申請書及び事業計画書の内容に沿った新たな事業等への積極的な取り組みと創意工夫を凝らした施設のPRが必要であると感じました。

今後、指定管理者制度の趣旨が十分生かされ、各施設の有効な活用が図られるよう望むものであります。

経済建設常任委員会

委員長 沼田 邦彦

議会の動き

平成20年11月

- 6日 大野市行政視察来庁
- 7日 文教福祉常任委員会
- 10日 議会だより第12号発行
- 11日 全員協議会
- 25日 議会運営委員会
全員協議会

12月

- 2日 第7回定例会(11日まで)
- 5日 常任委員会連合審査会
行財政合理化調査特別委員会
- 8日 経済建設常任委員会
文教福祉常任委員会
- 11日 議会運営委員会
全員協議会
- 22日 文教福祉常任委員会(新公民館及び新保育園改修工事現場視察並びに教育委員会委員との意見交換)

平成21年1月

- 20日 議会広報委員会
- 26日 議会広報委員会

教育委員会委員との意見交換

去る12月22日、那須烏山市役所南那須庁舎の議員控室において、文教福祉常任委員会（高田悦男委員長）委員と教育委員会（塩野榮司委員長）委員出席のもと「こども議会の開催」と「市内小中学校施設の耐震化計画」をテーマに意見交換を行いました。



中学生をこども議員として、市執行部に対し、市議会議員と同じスタイルで一般質問を行うなど、平成21年度の開催に向けて教育委員会と計画を進めています。

「市内小中学校施設の耐震化計画」については、昭和56年6月以前に建築された市内小中学校施設で、耐震指標0.7以下の施設について、計画的に順次耐震化を進めていくものであります。平成21年度には、烏山小学校体育館の改築と烏山中学校体育館の補強改修等が予定されています。

意見交換の中で、文教福祉常任委員会委員からは、

「那須烏山市の未来を担うこどもたちの視点で、現在、本市に必要なものや足りないものを考え、一番身近な市議会で質問してもらうことも意義のあること。是非こども議会を実現して欲しい。」

「学校施設は、児童、生徒の安全確保はもちろんのこと、災害時の地域住民の避難場所にもなることから、しっかりと耐震化計画を策定し、着実に進めていただきたい。」と教育委員会委員に要望しました。

あとかぎ

激動する情勢を引きずって2009年が幕を開けた。暗い世相とは裏はらに正月恒例の各種スポーツ大会は激戦がつづき、私たちに感動と勇気を与えた。中でも箱根駅伝は記録づくめの数々のドラマがあり深く感銘を受けた。特に名勝負となったのは箱根の山登り、東洋大の柏原選手が9位でタスキを受け、つぎつぎと前のランナーを追い抜き、5分差を縮めてトップの早大に追いつき、抜きつ抜かれつのレースを制し、驚異的な区間新記録を出して往路優勝。復路もその勢いに乗って激戦を制した。今年きわだったのは予選を勝ち上がった大学チームが善戦健闘する一方で昨年優勝した駒澤大のシード落ちがあり、途中棄権の城西大以外は繰上げスタートがないなど、参加チームに力の差がなくなったことを実感させられた。優勝した東洋大は昨年、元部員の不祥事で出場も危ぶまれたが、選手たちは出場できた感謝の気持ちを込めて箱根を無欲で走り切った。しかし、恒例の優勝胴上げを自粛したと聞く。若者の真摯な姿に感謝し、今年も元気に頑張ろうと思った。

（平塚記）



No.13

発行 那須烏山市議会

編集 那須烏山市議会
広報委員会

事務局

☎0287-88-7114

次回の定例会は 3月3日(火)開会です

議会を傍聴してみませんか。市民として市政を知る最も良い方法です。くわしくは、議会事務局までお問い合わせください。